

平成30年12月4日

株式会社 中国銀行

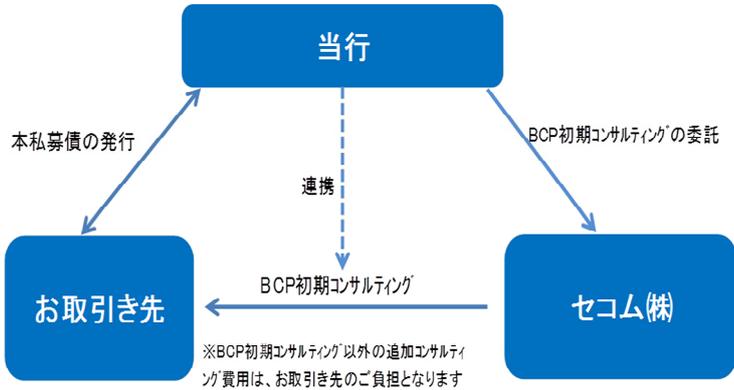
## 「BCP支援私募債」のお取扱い開始について

当行では、「BCP（1）支援私募債」のお取扱いを開始しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この私募債は、本私募債を発行したお取引先が、当行委託先であるセコム株式会社より、無償（当行が費用負担するため、お取引先の費用負担はありません）でBCP初期コンサルティング（2）を受けられる商品です。

当行は、資金調達とあわせてお取引先のBCPニーズに応えるとともに、お取引先の経営基盤を強固にするためのサポートをおこなってまいります。

## BCP支援私募債の概要

名称	「BCP支援私募債」
対象企業	以下の条件をすべて満たしているお取引先 ・銀行保証付私募債（または特定社債）の適債基準を充足している ・BCPニーズがあり、委託先であるセコム(株)によるBCP初期コンサルティング提供を希望するお取引先（セコム(株)への企業情報の開示を含みます）
仕組み	本私募債を発行した企業が、セコム(株)より、無償（当行が費用負担するため、お取引先の費用負担はありません）でBCP初期コンサルティングが受けられる特典付私募債です。
スキーム	
コンサルティング委託者	当行 委託に関する手続きは当行が実施します
コンサルティング委託先	セコム(株)
コンサルティング方法	発行額1億円以上：個別実施（お取引先ごとにセコム(株)が訪問します） 発行額1億円未満：集合セミナーを実施（原則、3社以上で当行本支店にて開催します）
発行条件	銀行保証付私募債（または特定社債）と同条件です

( 1 ) B C Pとは

Business Continuity Plan の略で、災害などリスクが発生したときに重要業務が中断せず、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断にともなうリスクを最低限にするため、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のことです。

( 2 ) B C P 初期コンサルティングとは

災害時などにおける早期事業再開に向けた基盤づくりを支援するためのコンサルティングのことです。

以 上